

# 第6次山ノ内町総合計画前期基本計画の検証

令和7年9月

山ノ内町

## 1. 施策の検証について

第6次山ノ内町総合計画は令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの基本構想のもと、前期基本計画が令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの計画で、計画の満了を迎えることになりました。

前期基本計画にて5年間に取り組んできた分野ごとの施策について、これまでの進捗や成果を検証し、次期総合計画の策定につなげるものです。

## 2. 施策検証シートの内容について

本検証シートは前期基本計画において位置付けられた各施策について、取り組み成果、数値目標の達成状況、次期計画への展望等について、整理したものです。

### (1)前期基本計画(R3～R7)の取り組み評価

各施策及び施策達成のために行った事業について、計画期間内での取り組みの成果及び評価を担当課・係に依頼し、それぞれ自己評価しました。

### (2)進捗率と評価判定

前期基本計画で計画していた各施策、事業の進捗率を記載

### (3)評価判定1

各施策に対し、実施した事業等の成果を踏まえた上での総合的な評価です。

なお評価判定の条件は下記のとおりです。

評価a	当初の計画どおり事業を実施でき、期待した成果を得ることができた。	達成度：80%～100%
評価b	概ね計画どおり事業を実施でき、半分以上の成果を得ることができた。	達成度：60%～70%
評価c	概ね計画どおり事業を実施したが、成果は想定の半分程度にとどまった。	達成度：40%～50%
評価d	計画の半分以下の事業しか実施出来なかった。 計画どおり事業を実施したが、成果を得ることができなかった。	達成度：20%～30%
評価e	事業を実施することができなかった。	達成度：0%～10%

#### (4) 評価判定2

個別の施策評価結果を点数化して、施策分野別の総合評価を算出しました。

##### ■ 評価の配点

評 価	配 点
評価a	5点
評価b	4点
評価c	3点
評価d	2点
評価e	1点

上記の配点から施策分野別に平均点を算出し、主要施策ごとに総合評価しました。

総合評価A	施策の方針に掲げた目標又は、効果が得られた。	評価点:4.1~5.0
総合評価B	概ね施策の方針に掲げた目標又は、効果が得られた。	評価点:3.1~4.0
総合評価C	あまり施策の方針に掲げた目標又は、効果には至らなかった	評価点:2.1~3.0
総合評価D	施策の方針に掲げた目標又は、効果には至らなかった	評価点:2.0 以下

#### (5) 次期への展望

前期基本計画での実施内容等検証のうえ、次期計画への展望について方針を整理しています。なお、展望の判断は以下のとおりです。

継続	引き続き、施策を継続していく必要があるもの
見直し	施策を継続していくが、十分な成果を得るために内容の再検討が必要なもの
拡充	一層の成果を見込むため、内容の充実・事業の拡大を図るもの
縮小	引き続き施策を継続していくが、社会情勢等の変化から必要性が減少するもの
廃止	社会情勢等の変化から、今後必要性がないもの
完了	基本計画での目標を達成し、終了するもの

### 3. 検証結果の概要

#### 第1章 ひとつながり、魅力あふれる産業と交流の郷土(産業・交流・移住定住)

##### 第1節 ひとつながり観光の郷土づくり

###### 1.観光 (総合評価:A)

- ユネスコエコパークの特色を活かした観光地づくりについては、従来からの取り組み(東京都足立区と連携した「環境学習ツアー」など)に加えて、志賀高原ガイド組合とイオン環境財団がコラボした試験的なエコツアーを企画するなど新たな取り組みも行いました。ただし、町グリーンツーリズム協議会の解散など、連携先の都合によりエコツーリズムやグリーンツーリズムに関する新たな商品開発や取り組みの検討が困難な状況となっています。
- 国際的な観光地づくりについては、多言語対応の案内表示や(一財)山ノ内町づくり観光局(以下、「観光局」という。)への国際交流員の配置、各種補助金制度の新設などを行い、外国人受け入れ態勢の強化とプロモーション活動を推進してきました。今後もこれらの取り組みを継続していくとともに、補助金制度の周知を強化していく必要があります。
- 魅力的な観光地づくりについては、新たに「志賀高原ヒルクライム」や「ONSEN・ガストロノミーウォーキング」などのイベントを開催して誘客を図るとともに、老朽化した観光施設や遊歩道などの修繕・改修や国立公園内の廃屋の撤去を行うことで環境整備に努めてきました。今後も旅行形態が多様化していく中で、広域連携によるPRやSNSによる誘客プロモーションを行っていくとともに、国立公園内の廃屋対策などの環境整備に努めていく必要があります。今後は、令和5年度に設立した観光局と連携して各種事業に取り組んでいきます。

##### 第2節 ひとつながる産業の郷土

###### 1.農業 (総合評価:B)

- コロナ禍の影響で三大都市圏へのトップセールスなどに自粛があったものの、ユネスコエコパークの活用等によるブランド強化やイメージ向上、観光との連携によるSAVOR JAPAN制度の着手、地産地消や食育、6次産業化などに取り組みました。今後も販路拡大や安全・安心な農産物生産を推進するため、「観光との連携」や「物産展の開催について研究」に取り組みます。

■新規就農者に対する受け入れや経営安定の支援、集落営農組織の育成(エコファームくつこの法人化)などの取り組みを行っており、今後もアンケート結果や情報収集に努めることで改善や強化を図ります。なお、ぶどう棚設置等の支援を行ってきた「産地パワーアップ事業」は目標値に達しない見込みであるため、縮小見直しとする予定です。

■地域計画(旧人・農地プラン)の実質化を目指して、組織的な耕作放棄地対策を推進するとともに、農地利用意向調査やアンケート等により農地情報を集約・一元化し、農地集積や流動化を図りました。今後も引き続きこれらに取り組んでいくとともに、省力化を図るためのスマート農業推進事業や畜産環境の改善事業の拡充に取り組めます。

## 2.林業 (総合評価:B)

■森林環境贈与税を活用した害虫駆除や境界明確化事業など、森林の健全な管理を図るとともに、林道の維持管理や廃スキー場への植樹などに取り組めました。今後も森林の健全な管理の推進や ESD 教育の場としての「育樹」などを行っていきませんが、道路延長が長く大規模な修繕が必要となる「林道の維持管理」や、間伐材などの有効活用による木育事業の事業停滞などに課題があります。

■有害鳥獣対策については、ICT 技術の活用による罠設置者の負担軽減、集団電気柵の設置・管理、電気柵等を新設する住民への補助金交付、住民や観光客への被害防止を促す情報の提供などに取り組んでいます。

## 3.商工業 (総合評価:A)

■町内事業者の持続可能な経営基盤強化のため、商工会や金融機関と連携して制度資金における保証料の補給や利子補給を行うとともに、事業者の相談窓口である商工会への運営支援を行っており、今後もそれぞれ継続していきます。

■商工会事業のイベント等に対する補助や、空き家等を活用した起業の支援を行うことで、賑わいの創出につなげるとともに、地場産業(須賀川そば、ろくろ細工等)の PR や販路拡大の支援等を行っています。今後も継続的な支援を行っていくとともに、地場産業の後継者問題や担い手不足の実態調査を進めます。

## 4.雇用・就労対策 (総合評価:B)

■就業支援体制の充実を図るため、飯山公共職業安定所等と連携した雇用相談体制の充実、地域職業訓練センターへの運営支援、公式求人求職マッチングシステムの開設を行いました。今後も引き続き就業支援体制の拡充を図るとともに、公式求人求職マッチングシステムの利用促進を図っていきます。

- 地域おこし協力隊や地域活性化起業人により地域課題や雇用対策の調査等を実施するとともに、テレワークオフィス開設支援事業補助金や起業チャレンジ支援事業補助金などを通じて、多様な起業支援の強化を図りました。
- 町勤労者互助会の運営や、商工会・金融機関と連携した事業者の相談体制を充実させて、勤労者の福祉向上に取り組んでいます。

### 第3節 ひとをつなげる交流の郷土づくり

#### 1.都市・国際交流（総合評価:A）

- 友好都市との交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により各種交流事業が中断していましたが、令和5年度以降に再開しています。また、町民との協働による物産展 PR や友好交流協会を通じた個人や団体などの民間レベルでの交流も行っています。
- ふるさと納税の寄附金については、令和3年度から令和6年度にかけて約36.6%増加しています。また、返礼品の見直しを行い、令和5年度以降の新規返礼品追加数が大幅に増加しました。今後は、一時的なものではなく安定的な寄附金額を維持できるように取り組んでいきます。
- 多様な国際交流の促進を目指して、バイル町やサン・ジェルヴェ・レ・バン市等の国際友好都市と子どもの交流や図書館交流を開始・継続しています。また、外国人に対する相談体制の充実や、情報提供に努めています。今後は、オンラインの活用も模索しつつ国際友好都市との交流を継続していくとともに、外国人から選ばれる施策を検討・実施していきます。

#### 2.移住定住（総合評価:A）

- 地域おこし協力隊等の任用や大都市圏等における移住セミナー・相談会などを通じて移住を喚起するとともに、移住体験住宅「須賀川んち」・オーダーメイドツアーによる移住体験を推進しています。今後も同様の取り組みを行っていくとともに、地域おこし協力隊等の制度に対する理解向上や活用分野拡大、卒隊者の定住率向上、移住体験施設の適正運用、セミナー等のイベントから移住決定までのプロセスの確立に取り組めます。
- 居住環境の確保に向けて、空き家バンク事業と住居確保の支援を行う補助金制度を行っており、空き家バンク事業では新たに空き地の取り扱いを始めました。今後、住居確保支援について見直しを行っていきます。
- シティプロモーションの推進については、戦略的な移住推進を図るため、移住希望者の傾向からペルソナ設定の見直しを行いました。また、SNS 等を通じた情報発信を行い、フォロワー数は目標に達しています。

## 第2章 いきいきと暮らす、元気が満ちる健康な郷土(保健・医療・福祉)

### 第1節 希望の出会いと安心して子育てできる郷土づくり

#### 1. 出会い～子育て (総合評価:A)

- 婚活支援活動の推進のため、専任の地域おこし協力隊員を採用し、結婚支援体制の充実を図るとともに、新たに結婚新生活支援事業補助金制度を設けました。
- 子どもと母親の健康づくりを推進するため、妊娠前の不妊や不育症に対する支援、子育てアプリを活用した「制度や子育てに関する情報」の発信、各種健診や産後ケア、予防接種等を行いました。今後も的確な支援と情報の周知に取り組んでいきます。
- 子育て支援センター等による育児相談やイベントによる交流、SNSや子育てアプリによる情報発信に取り組みました。今後も、子育て世代の意見を取り入れて支援を行っていくほか、必要な情報の周知を図っていきます。
- 保護者のニーズに応じた通常保育の質の向上、延長保育などの特別保育の実施、施設の点検・修繕による安心・安全な保育環境の整備、小学校や子育て支援センターとの連携を図ってきました。今後は令和8年度からの開始を予定している「こども誰でも通園制度」の導入にむけて準備を行っていきます。

#### 2. 児童福祉 (総合評価:A)

- 子どもの居場所づくりについて、放課後児童クラブを東・南・西の各小学校とすがかわふれあいセンターに設置し、児童数に応じた複数の支援員を配置してきました。また、みろく児童公園や本郷けやき児童公園などの清掃・保守点検を定期的に行い、安全・安心な遊び場の確保に努めています。さらに、地域全体で子どもの安全を守るため、関係機関の活動支援や保育園での親子交通安全教室も継続しています。  
学校統合により、放課後の過ごし方が変化することが予想されるため、放課後児童対策の見直しが必要な他、遊び場の整備についても、利用ニーズや必要な設備の検討が求められています。さらに、地域と連携しながら安全対策を継続していくことが必要です。
- 児童虐待防止等に関する支援体制については、地域や関係機関との連携による相談体制の充実を図るとともに、早期発見や再発防止のための体制整備、町ホームページ等での相談体制の周知に取り組みました。また、事案発生時には正確な情報収集に努め適切に対応しました。

## 第2節 いきいきと元気に安心して暮らせる健康寿命郷土づくり

### 1. 健康増進（総合評価:A）

- 健康づくりの推進については、各地区における健康講座の実施、健康ポイント事業をきっかけとした各種健（検）診受診率向上等により、町民の健康づくりに対する取り組みを支援しました。今後も健康ポイント事業の充実等により取り組みを継続します。
- 全年代が健診を受けやすいように、託児や送迎、みなし健診の拡大により受診環境の整備を図りました。また、生活習慣病の発症・重症化予防に重点を置き保健指導を行ったことで、国民健康保険一人あたりの年齢調整後医療費が減少しました。今後も各種健診の受診率向上を目指し、医療費等の抑制に努めます。
- こころの健康づくりを推進するため、講演会や成人式などの催し、学校や乳児検診などの場でメンタルヘルスや相談窓口に関する周知を行いました。今後も県や専門医などと連携して相談体制を充実させるとともに、地域で見守る人材（ゲートキーパー）の養成に努めます。

### 2. 地域医療（総合評価:A）

- 安心して受診できる環境を整備するため、須賀川地区において町内開業医による診察日をつけるなど、地域医療体制を確保してきました。さらに関係団体と連携し、休日夜間をはじめ緊急医療体制や広域医療体制の確保に努めています。
- 国民健康保険事業の安定的な運営に向けて、令和5年度の保険事業実施計画（データヘルス計画）改定により、効果的な保険事業のための課題を明確化し、健康増進や医療の適正化を図るとともに、滞納者に対するきめ細やかな対応により収納率向上を図っています。県が主体となって進めている令和9年度の保険料水準統一にあわせて保健事業分野について検討を進めます。

## 第3節 地域の絆で支えあう福祉の郷土づくり

### 1. 地域福祉（総合評価:B）

- 地域福祉を推進するため、社会福祉協議会や民生児童委員と協力して各種福祉事業を推進するとともに、関係団体への支援を行っています。
- 災害時の要救護者に対する支援を目的とした「住民支え合いマップ」の策定を推進してきました。今後も未策定地区の解消を目指して策定を進めていくとともに、より効果的な活用方法を検討していきます。

■地域福祉の担い手である民生児童委員やボランティアに対する教育・支援を行うとともに、小中学校における福祉教育、広報を通じた福祉意識の向上に取り組みました。今後も継続的な取り組みを行うと同時に、民生児童委員については組織の在り方を検討していきます。

■就労準備支援会議等により生活困窮者の実態を把握・支援するとともに、NPOセンターやハローワーク等と連携して生活困窮者の自立に向けた支援を行っています。

## **2. 高齢者福祉**（総合評価:A）

■高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、講習会等の開催、民生児童委員を通じた調査や相談、高齢者団体への支援などに取り組みました。

■高齢者の生活を支援するため、既往歴等を加味した緊急連絡体制の整備、要支援認定を受けた方への家事支援、要望に応じた居住環境の確保（自宅の大規模改修費用の補助、または入居施設の紹介）に努めてきました。

■要介護認定者の増加を抑制するため、生活機能低下者の早期発見を目的とした基本チェックリストの実施、介護予防に関する教室に取り組んでいます。

■在宅介護や老人施設における充実した介護サービスの提供にむけて、事業者への監督指導やケアマネジメントの支援を行うとともに、地域包括支援センターの機能充実や家族介護者への各種給付などによる支援を行いました。ただし、課題として、増加傾向にある介護保険サービス希望者への対応、介護人材の不足により相次いでいる事業所の縮小・休止・廃止への対応と、これに伴う在宅介護サービスの充実、未配置となっている地域包括支援センターへの社会福祉士の配置、家族介護者への支援サービスの周知などが挙げられます。

## **3. 障がい者福祉**（総合評価:A）

■障がい者が社会参加しやすい環境を整備するため、「施設通所者の活動」や「障がい者スポーツ活動」、「雇用・就労」に対して支援を行うとともに、障がい者に対する「理解」や「差別・虐待防止に関する意識向上」に努めました。今後もこれらを継続するとともに支援体制の充実を図ります。

■障がい者の生活を支援するため、本人とその関係者が集まる機会を設けることで、一人ひとりにあわせた的確なサービスの提供を目指すとともに、社会生活における居場所の確保、住宅改修や生活用具などの補助金支給などサービスの充実に努めています。

■関係団体と連携して障がい者やその家族に対する相談体制の充実を図るとともに、障がい者団体の育成と支援に努めました。

### 第3章 未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土(教育・文化・スポーツ)

#### 第1節 健やかで未来につながる人を育む

##### 1. 学校教育 (総合評価:A)

■就学環境の充実については、長年課題であった小学校統合の検討を進め、義務教育学校による統合学校を中学校敷地にて、令和12年4月に開校する方針を決定しました。また、児童生徒の教育環境の改善を図るため老朽化した校舎の修繕やICT端末の整備、GIGAスクールサポーターによる支援、図書館図書の実質や食育の推進を行いました。学校給食については、給食費の補助も実施しており、食器消毒保管機設備やアレルギー対応室の整備も進めてきました。さらに通学支援ではスクールバスの運行や定期券購入に係る助成も行っています。

今後は統合学校の開校に向け、施設整備や教育カリキュラムの検討、通学方法の見直し、ICT・図書環境の強化の充実を進めます。

■確かな学力の育成については、専科教員や加配職員の配置により、個別の学習支援を行ってきました。町内すべての学校がユネスコスクールに加盟しており、ESD や地域での体験学習も推進しています。

ICTを活用した授業やALTの増員による英語教育の強化、いじめ・不登校対策として教育支援センターを整備するとともに、スクールカウンセラーを配置するなど相談体制の充実を図ってきました。また、教職員の指導力向上を目指し研修等を実施するとともに、働き方改革にも取り組んでいます。

今後も、学びの個別最適化や地域と連携した教育、ICT・英語教育の充実、教職員の資質向上を進めます。

■地域とともにある学校づくりについては、地域と連携した学びや学校施設の地域開放を進めてきました。今後は、学校統合もふまえ地域とつながる学校を目指し、新たな学校運営の仕組みや地域住民とともに作る学校に取り組んでいきます。

##### 2. 青少年の育成 (総合評価:A)

■教育懇談会の開催、防犯パトロールの実施、メディアリテラシー啓発活動の推進などにより、安全で健やかな成長環境の構築に努めてきました。また、自然体験教室やスポーツ活動、ボランティア支援を通じて、社会性や体力の向上を図ってきました。

今後は、防犯指導員の担い手不足への対応や情報社会への適応として、街頭防犯カメラの整備やメディア教育を進めるとともに、少子化に対応した柔軟な支援を行い、多様な活動を支える体制を強化していきます。

### 3. 高等学校以上の教育の振興（総合評価:A）

■経済的な理由で進学を断念することがないように、高等学校以上の教育に対する支援として、「奨学資金貸付基金」を活用し、奨学金の貸付を実施するとともに、基金残高の減少に対応するため元金の繰り入れを行ってきました。また、町内から高校へ通う生徒の保護者の経済的負担軽減を目的に、通学定期券購入費に対して 20%の補助を行ってきました。今後は、物価高騰により奨学資金の需要が高まることや、償還状況によっては基金残高の減少が懸念されます。このため、引き続き基金の管理を徹底し、貸付に支障が出ないように対応するとともに、通学定期券購入助成についても継続して実施し、すべての生徒が安心して学べる環境づくりに努めます。

## 第2節 豊かな心を育み、共に学び、楽しむ

### 1. 生涯学習（総合評価:A）

■生涯学習の機会を創出するため、各種教室を開催するとともに、公民館や関係団体と連携して学習機会の提供に努めています。また、地域づくりを中核的に担う人材の養成や公民館分館の活動の支援、老朽化した建物の維持更新（北部公民館の移転・増改築、よませふれあいセンターの改修等）を行いました。

■図書館のサービス充実を図るため、継続的な図書の購入、町民に対する図書の紹介（広報やHP 等）、施設や設備機器等の維持更新に取り組むとともに、子どもの読書活動を推進するため、おはなし会の実施や新生児への絵本プレゼントを行うブックスタート事業などに取り組みました。これらの事業は今後も計画的な実施に努めます。なお、学校図書館との連携による、調べ学習等の資料提供は行いませんでした。

### 2. スポーツ活動（総合評価:B）

■地域主体のスポーツ活動を推進するため、令和 6 年に総合型スポーツクラブ「やまのうちスポーツクラブ」を設立し、町民がスポーツにふれる機会を拡充させました。また、スポーツの「する・みる・ささえる」の機会拡充を目的とした各種スポーツ大会への支援、競技大会への選手派遣などに取り組みました。

■スポーツ環境の充実を目指して、すがかわ体育館・グラウンドを新たな施設として提供し、各種スポーツ団体の活動環境を整えるとともに、個人・団体を問わずスポーツ用具を無料で貸し出すことで、スポーツ振興や健康増進につなげることができました。今後も障がいの有無、年齢、性別に関係なくすべての人が使いやすい施設である「インクルーシブ施設」を目指して環境づくり努めます。

### 第3節 未来につながる文化に親しむ

#### 1. 伝統・文化（総合評価:A）

- 各地区と協力して指定有形文化財の保護・保存・活用を行うとともに、埋蔵文化財の位置調査の検討、町民の文化財保護意識の普及・啓発に努めています。無形文化財の後継者育成に関する支援は実施できておらず、支援方法を具体的に提示することで各地区と連携して支援していきます。
- 町の文化を活かした交流については、「いきいきふれんど」事業や小中学校での教育、公民館での文化祭開催などを通じて支援しています。

#### 2. 町民文化（総合評価:A）

- 町民の文化芸術活動を推進するため、文化財の展示・解説、公民館事業と連携した参加機会の充実などを行うとともに、志賀高原ロマン美術館のあり方について、運営協議会及び検討委員会や地域と共に検討しています。
- 文化芸術活動を行う団体については、文化や芸術等の保存・継承を目的とした支援を行うとともに、各地区から要請があった場合は、文化交流・文化芸術の担い手や指導者の養成について支援しています。

## 第4章 自然と生きる、暮らしの希望を叶える安全な郷土(都市基盤・自然環境・生活環境・防災)

### 第1節 うるおいと安らぎのある 誰もが住みたくなる郷土をつくる

#### 1. 土地利用 (総合評価:A)

- 山ノ内町国土利用計画との調整を図りながら、農業振興地域整備計画や都市計画マスタープランの見直しを進めてきました。都市計画マスタープランは、令和3年度から2年間かけて見直しを行い、令和25年を目標年次とする計画策定が完了しています。  
今後は、令和15年に中間見直しを実施しつつ、継続的な運用に努めます。
- 地域特性に応じた適正な土地利用の誘導を図るため、一定規模以上の開発には届出制度による審査を行い、適正な土地利用を誘導しています。また、都市計画用途区域内の農業振興に配慮し、島崎地区の用途地域指定を廃止しました。  
今後も社会情勢を鑑み、状況に応じた調整を進めていくことが必要です。
- 温泉街の風情を活かした魅力ある街なみ形成にも注力しており、地域住民と連携した景観まちづくり活動や景観形成推進協議会と連携した町道沿いの花壇整備などの取り組みを継続しています。今後も地域資源である温泉街の景観を守りながら、住民や事業者への支援を通じて、魅力あるまちづくりと美観意識の啓発を目指します。

#### 2. 住宅環境 (総合評価:A)

- 良好な住環境づくりを目指して、多様な取り組みを展開してきました。耐震診断・改修の補助制度を通じて災害に強い住宅等の普及に取り組んできました。  
また、移住・定住を促進するため、若者や移住者を対象とした住宅取得や家賃補助制度を継続的に実施するとともに、空き家の利活用促進や不要物の処分についても支援制度を設け、地域資源の有効活用を促進してきました。  
さらに、豪雪地域における住民の安全と負担軽減のため、住宅の克雪化整備に対する支援にも取り組んできました。
- 公営住宅について、湯ノ原団地では平成25年度から段階的にリフォームを行い、令和6年度までに全工事が完了しました(6棟19戸)。一方、老朽化と耐震性の問題がある座王団地の木造住宅は、除却を視野に入居者を湯ノ原団地へ移転させ、令和4年度に長寿命化計画の改定を行い跡地活用も検討してきました。今後も計画的に公営住宅の整備、改善に努めることが必要です。

### 3. 交通体系（総合評価:A）

■道路づくりについて、地域の要望を反映しながら計画的な整備・改良を実施してきました。

都市計画道路及び町内幹線道路網の見直しでは、県と相談しながら見直しに向けた検討を進めてきました。また、通学路を中心に快適な道路空間づくりを進め、歩行者の安全確保に努めてきました。

さらに、通行・歩行に支障となる樹木の伐採、冬期間の除雪作業への理解協力を呼びかけることで、通行の円滑化を図りました。除雪対策についても、住民の協力を得ながら効率的な作業が行えるよう支援を実施してきました。

■長野電鉄線ではイベント列車やサイクルトレインを導入し、路線バスでは、中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会を通じて中野市・山ノ内町統一時刻表を配布し、運行継続の補助に取り組んできました。

また、中野市・山ノ内町地域公共交通計画を令和4年8月に策定し、新たな取り組みとして、令和5年12月からデマンド交通「チョイソコやまのうち」の実証運行、令和6年7月から本格運行を開始しました。

しかし、鉄道やバスの輸送人員は平成30年度から令和6年度にかけて減少しており、引き続き利用ニーズへの対応や運転手不足等の対策に取り組み、運行の維持と利用促進が課題です。

### 4. 上・下水道（総合評価:A）

■上水道については、水源地の確保や水質保全、老朽化した設備の計画的な更新を進めるとともに、東部浄水場の整備を令和5年度に完了し、安定した飲用水の供給体制を整えてきました。

また、経営指標の導入により、事業の健全化と透明化にも取り組んできました。今後は、最適な取水方法の検討や施設更新の継続、東部浄水場の適切な運用方法の理解、経営戦略の策定を通じて、さらなる安定供給と経営基盤の強化を図っていきます。

■下水道については、整備完了後も接続の促進に取り組ましました。機器類の更新や終末処理場の耐震診断、公営企業会計への移行などにより、事業の持続性と透明性を高めてきました。今後も接続促進の継続、機器更新や耐震工事の実施、経営戦略の策定を通じて、安心・安全な下水道サービスの提供と健全な運営を目指します。

## 5. 公園・緑地（総合評価:A）

■町民や来訪者の利用ニーズを踏まえ、やまびこ広場では令和3年度から順次、トイレ棟・管理棟・倉庫棟の外部改修や遊具の整備を実施し、利用環境の向上を図りました。また、防災機能を備えた新たな公園として、旧社会体育館跡地を活用した(仮称)湯田中温泉公園の整備を進めています。なお、老朽化したベンチ等の施設は、管理団体や関係団体と連携して施設の更新や草刈りなどの管理に取り組んできましたが、今後も行政のみでは限界があるため、地域の公園として住民や関係団体の協力を得ながら管理していくことが必要です。

また、子どもの遊び場の充実にも力を入れ、親水施設や遊具の点検・管理を通じて、安全で安心して遊べる環境整備に取り組むとともに、町中の児童公園についても整備や点検を実施し、利用者の安全確保に努めてきました。

■町民と行政が協働で公園を管理できるようアダプトシステムを推進し、地域住民と協定を締結して活動を支援しました。浜公園や本郷けやき児童公園では指定管理者制度を継続し、地域団体に管理を委託するなど、持続可能な公園管理体制を整えています。しかし、近年は担い手不足により協定団体が減少しており、団体の育成や支援の検討が必要です。

## 第2節 自然と人が調和する持続可能な郷土をつくる

### 1. ユネスコエコパーク（総合評価:C）

■志賀高原の豊かな自然を次世代に引き継ぐため、外来植物の駆除やホタルの保護、ユネスコエコパークの理念普及のためのセミナー開催など、多面的な保全活動を実施してきました。特に、信州大学教育学部との連携協定に基づく受託研究や、補助金を活用した保全団体への支援は、今後も継続的な取り組みが求められています。また、ワーキンググループを設定しながらエリア拡張に伴う保護体制の充実が必要です。

■自然環境に関する知識や価値を子どもたちや地域住民に伝えることを目的に、環境学習セミナーや教員向け研修を実施しました。また、小学生を対象とした外来種駆除活動や、志賀高原ユネスコエコパーク公式HPでの学習サイト提供など、様々な形で教育活動を展開してきました。今後は、ユース世代への活動拡充や、令和8年度の自然保護センター改修を契機とした機能強化を図る方針です。

■志賀高原BR協議会内にワーキンググループ会議を設置するとともに、地域自治体や関係機関との連携体制を強化し、持続可能な管理運営体制の構築に取り組んできました。また、令和7年度にはエリア拡張が予定されており、これに伴う調整や対外PR活動も進めています。地域全体の合意形成を図りながら、今後も連携体制の充実が必要です。

■イベント出展や広報活動により一定の成果を上げた一方で、農業と観光の連携や商品開発は十分に進んでおらず、今後の課題となっています。今後は、広報活動の継続を図るとともに、

一部の取り組みについては業務の見直しや廃止も含め施策の見直しを行い、より実効性のある持続可能な地域づくりを目指します。

## **2. 景観**（総合評価:A）

■景観計画に基づく里山や農村風景、温泉街の景観保全、形成を進めるとともに、建築物の景観調和を図るため、景観届に基づいた審査や指導を行ってきました。また、公共事業においても周囲の景観と調和した事業を通じて景観への配慮に取り組んでいます。今後もこれらの取り組みを継続しながら、地域の魅力を守り育てる景観形成を進めます。

■景観づくり住民協定の推進や、景観づくり事業補助金の交付を行い、地域の自主的な活動を支援してきました。また、広報活動やアドバイザー派遣を通じて、町民の景観意識の向上にも努めてきました。さらに、道の駅北信州やまのうち、国道 292 号を中心とした花と緑の風景づくり事業やアダプトシステムを通じた緑化活動を展開し、地域団体と連携した景観形成、風景づくりに取り組んできました。今後は、補助金制度の見直しや団体の育成を含め、より実効性のある支援策を進めていく必要があります。

## **3. 環境・衛生**（総合評価:A）

■旅館・ホテルにおけるレジオネラ症防止のため、環境保全設備整備への補助制度を一元化し、支援を行ってきました。狂犬病予防注射は、関係機関との連携や広報により、高い接種率を維持しています。また、害虫対策として防除機材の貸出や薬剤支給を行い、美化活動では衛生自治会と連携して花と緑の景観づくりを進めています。公害防止に向けた広報活動も実施し、住民の意識向上に努めています。

今後も、設備整備や狂犬病予防の支援を継続し、害虫防除・美化活動・公害防止に努めます。

■ごみの減量とリサイクル促進に向けて、分別指導やごみ冊子の配布を行い、収集体制の効率化や処理施設の安全対策に取り組んでいます。不法投棄監視体制の強化や、し尿処理体制の維持にも努めています。再生可能エネルギーの活用では、蓄電設備や太陽熱・地中熱利用設備への補助制度を設け、公共施設や防犯灯の LED 化も進めています。

今後は、分別指導や収集体制の充実、不法投棄対策、し尿処理体制の確保を継続するとともに、再生可能エネルギーの導入支援と LED 化を計画的に進めます。

## **第3節 人とのつながりで希望のある安心な郷土をつくる**

### **1. 交通安全・地域安全**（総合評価:A）

■警察署や交通安全協会などと連携し、交通安全運動期間中の街頭指導や広報活動を通じて、交通ルールの遵守やマナー向上の啓発に取り組んできました。年4回の交通安全運動では、町内及び周辺地域で広域的な活動を実施し、交通安全思想の普及・浸透に努めています。

また、地元要望や通学路の点検をもとに、ガードレールやカーブミラーの設置・改修など交通

安全施設の整備も進めてきました。

今後の課題としては、観光客の増加が続く中、交通死亡事故ゼロ継続の記録を維持しつつ、引き続き関係機関と連携した啓発活動の継続が求められており、地域ぐるみの啓発活動や、通学路を中心とした施設整備・点検を計画的に進め、安全な交通環境の維持に努めます。

- 防犯指導員を中心に、夏と年末に町内一斉の防犯パトロールを実施し戸別にチラシを配布するなど、防犯意識の高揚に取り組んできました。また、自治会と協力し、危険箇所への防犯灯の整備についても補助支援を行い防犯対策の充実に努めてきました。

しかし、防犯指導員の担い手不足が顕著であり、街頭防犯カメラの設置など、より効果的な防犯対策の検討が必要となっています。

防犯情報の発信については、町ホームページや広報、SUGUメール、LINEなどを活用し、警察や防犯協会と連携して迅速な情報提供と被害防止の啓発を行いました。さらに山ノ内町悪質商法・振り込め詐欺等防止協力員と協力し金融機関やコンビニでのチラシ配布による注意喚起も実施しました。

小中学校への取り組みでは、中学生に対してチラシを配布し SNS を利用した被害防止のため注意喚起を行うとともに、小中学校では保護者とともに、メディアの適切な利用について学び、犯罪被害防止の啓発に取り組んできました。

## 2. 消費生活（総合評価:A）

- 消費者被害の未然防止を目的に、関係団体と連携し、高齢者を中心に契約トラブルや悪質商法に関する情報提供や出前講座など、啓発活動を進めてきました。

今後も、町民一人ひとりが正しい知識を身につけ、被害を防止できるよう、継続的な啓発活動が求められています。

- 相談体制については、専任の相談員を常勤で配置して相談対応を行うとともに、相談員の専門知識の習得や問題解決能力の強化のため定期的に講習を受けて専門性を高めてきました。また、長野県消費生活センターと連携して複雑な事案にも対応してきました。今後は、資格を持つ人材の確保や、近隣地域との連携による広域的な相談体制の整備を検討し、相談体制の効率化と充実が課題です。

消費者団体の活動支援では、「山ノ内町消費者の会」が会員の高齢化などにより休止状態となっており、消費者問題に関心のある人材の発掘と新たな組織づくりが課題です。

## 第4節 守りあい・支えあいによる安全な郷土をつくる

### 1. 防災（総合評価:A）

- 地球温暖化に伴い、勢力がより強い台風の割合が増えること等が懸念される中、防災知識の向上に注力し、過去の災害記録、特に令和元年東日本台風の検証を実施、地域の特性をまとめ、タイムライン(防災行動計画)を作成しました。タイムラインとは台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、町の避難情報の発令のタイミング、自主防災組織の避難所開設、避難行動要支援者の避難支援など防災行動を時系列的に整理し、平時から情報を共

有し、災害発生時の混乱を減らし、迅速かつ適切な避難行動に結びつけるものです。

■避難所の質の向上を目指して、優先開設避難所を体育館から地域の集会所へ変更、地域の自主防災組織の協力を得ながら、迅速な開設、居住環境の改善、プライバシーの確保等の課題に取り組んできました。避難所開設に必要な「本部・避難所運営キット」(避難所開設手順書、反射ベスト、各種標識、毛布、食料、プライバシーテントなど)を配置し、開設経験がない中においても避難所化開設できるよう進めてきました。

■避難行動要支援者支援について、令和元年東日本台風の検証結果から、令和3年5月、災害対策基本法が改正され、優先度の高い個別避難計画については、おおむね5年で作成することが市町村の努力目標とされました。町では、「山ノ内町避難行動要支援者支援計画」を作成し計画に取り組み、令和7年5月、避難支援等関係者に個別避難計画の情報提供を実施、改正災害対策基本法の目標を達成することができました。

■防災情報発信の多様化・多重化について、防災行政無線放送が発災時に「聞こえない」という課題を解決するため登録制メールやLINE、防災アプリなどを導入してきました。受信人口カバー率 SUGUメール15.1%、LINE41.7%、戸別受信機8.9%、緊急速報メール90.2%、Yahoo!防災速報25.7%とした内容になっています。防災行政無線は竣工から7年目をむかえ、ICT技術の進化を見据えた次世代防災情報配信システムの構築に向けて具体的な検討を進める必要があります。

■想定最大避難者数の設定と災害備蓄体制の充実強化に向けた集中取り組みについて「長野県地震防災対策強化アクションプラン」を踏まえ、令和6年度から着手、「第3次長野県地震被害想定調査報告書」の約50人を「山ノ内町の想定最大避難者数」とし備蓄体制の充実強化を進めます。備蓄量は、3日分。以降は、国が率先して物資を調達し、被災地へ緊急輸送する支援プッシュ型応援を受け入れる形で対処していきます。

■「消防・防災体制」の満足度調査において、前回比較、満足・やや満足で9.4ポイント上昇、不満・やや不満で10ポイント低下。町からの配信不足情報調査において、「防災・気象情報」は、順位を6下げ前回比較11.5ポイント上昇しました。消防力の面では、耐震性防火貯水槽の整備や人員配置の見直しを通じて広域消防体制の強化を図りました。消防団についても、訓練や装備の充実、行事の見直しによる負担軽減など、実践的な体制強化に取り組まれました。

■災害未然防止対策の充実に向けては、住宅や避難所、ホテルなどの耐震化を進めるため、長野県と連携し耐震診断や耐震改修に係る補助金を交付してきました。また、耐震改修補助に関するリーフレットを全戸に配布し、リフォームとあわせた改修の啓発にも取り組みました。また、県が実施する河川改修や急傾斜地、砂防、地すべり対策などの土砂災害防止事業に協力し、計画的な整備を進めました。

今後は耐震診断後に改修に至らないケースが多いため、費用負担軽減に向けた国・県との連

携強化や補助制度拡充について検討するとともに、雨水排水対策・河川改修などの事業を県と連携して進める必要があります。

## 第5章 みんなが活躍する、絆の力で地域が活きる郷土(協働・行財政・人権)

### 第1節 みんなが活躍する協働の郷土づくり

#### 1. コミュニティ (総合評価:A)

■夏まつりの継続実施及び新たな取り組みの導入により、参加者数が平成30年度の2,200名から令和6年度には3,200名へと増加し、町民全体の連帯感の強化に大きく寄与しました。また、情報発信手段の多様化を図り、公式LINEやSUGUメールの導入・活用によって、転入者や若年世帯への情報提供が強化され、令和6年度には人口カバー率67.2%となりました。さらに、移住検討者に対しても、区の役割やコミュニティ活動について丁寧な説明を行い、加入促進に努めています。

今後も、地域活動の継続的な実施や情報発信の充実、移住者への説明など、コミュニティ意識の醸成に向けた取り組みが必要です。

■若年層への意識啓発としては、「町長と語る会」や「若者ミライ会議」の開催、学校統合に関する対話の場づくりなど、若者が意見を述べる機会を設け、将来の担い手づくりに向けた取り組みも進めることができました。また、農産物の栽培・販売活動を通じて、子どもと地域住民との交流が図られ、世代間のつながりづくりにも努めています。

今後も、若者が意見を伝えられる機会や場の創出に努めるとともに、子どもと地域住民の交流機会の継続が必要です。

■地域活動の支援では、各種補助金の活用を通じて地域主体の活動を後押しし、令和3年度から6年度にかけて延9件のソフト事業支援を実施しました。加えて、広報誌で地域の祭り・行事の紹介を行うなど、活動内容の周知・情報提供にも力を入れています。また、つつみ住民活動センターへの負担金により、ボランティア活動を安定的に支援する体制も整えることができました。

各コミュニティの情報や活動内容を積極的に発信できる体制の強化や、つつみ住民活動センターへの支援の継続が必要です。

#### 2. 町民参加 (総合評価:A)

■区長の役員分散や地域活性化事業支援補助金等の活用により、役員の負担軽減と地域の主体的な活動を支援してきました。町長と語る会や若者ミライ会議、PTAとの会議等を通じて、幅広い世代の意見を取り入れる取り組みを実施してきました。また、庁内では活用分野を広げるため職員研修を行っています。

■LINEや各種SNS、YouTubeなどの情報ツールを活用し、特に若い世代への情報発信に力を入れてきました。また、「町長と未来について語ろう会」やLINEを通じたハザード報告の仕組みの導入など、新たな情報収集の手段も整備してきました。

一方、各種情報の発信や内容についての町民の満足度は、「やや不満・不満・未回答」に30%

程度の回答があり、今後も継続して取り組みが必要です。

- 会議の公開や審議内容の公表により、開かれた町政に努めてきました。さらに、個人情報保護や情報セキュリティの研修を継続することで、適正な情報管理にも取り組んでいます。加えて、議会報告会を令和元以前より各地区での会場開催を行い、令和2年から令和4年は、コロナにより誌上開催としたが、令和5年度からは各地区で開催し、住民と直接意見を交わす機会を設けることで、議会活動への理解促進と町民参画の強化に努めてきました。今後も開かれた町政を意識しつつ、行政情報の適正管理と情報公開・情報提供、議会と住民の双方向の関係づくりに努めます。

## 第2節 健全な財政運営と確実な行政運営の郷土づくり

### 1. 行政サービス（総合評価：B）

- 行政手続のデジタル化を推進し、電子申請件数は0件(令和3年)から72件(令和6年)へと大幅に増加し、目標の5件を大きく上回る成果を上げました。また、健康診断に合わせた申請サポートや夜間・休日の証明書交付など、住民の利便性を高める取り組みを行い、取得促進を図ってきました。住民への浸透と利用促進が今後の課題ですが引き続き、夜間・休日交付や広報誌等を通じた周知により、電子申請のさらなる普及と「書かない」「いかない」役場の実現を目指します。

- 職員の専門性向上を目的に、初任者研修から経験者研修まで階層に応じた研修の受講を促進し、職員の意識向上や知識・技術習得に取り組んできました。

また、正副担当制やスタッフ制を継続し、限られた人員体制の中でも窓口対応の質の向上に努めました。今後も、安定的なサービス提供に向けて取り組みの継続が必要です。

### 2. 行財政運営（総合評価：A）

- 第7次行政改革大綱(令和4年度～令和8年度)に基づき、40項目の取り組みを掲げて毎年の進捗管理を行い、効率的かつ適切な行政運営を推進してきました。行政改革推進本部では、事務事業評価による業務のスリム化や行政サービスの多様化に対応した組織機構の見直しを進めました。

また、社会人経験者の採用を積極的に行い、即戦力の確保や年齢構成の平準化を図るとともに、売り手市場や定年延長、専門職不足、障がい者雇用といった課題に対応するため、採用方法の工夫や会計年度任用職員制度の活用を通じて、多様な人材の確保に努めています。

行政サービスの多様化に対応するため、組織機構の見直しの継続的な検討や今後も効率的な人材配置と業務分担を行うとともに、売り手市場の中で、専門職など多様で即戦力となる人材をいかに確保・育成するかが課題です。

■財政面では、公債費や人件費等の増加により経常収支比率が上昇している一方で、実質公債費比率や将来負担比率は目標を下回り、健全な財政運営に努めています。自主財源の確保では、電話催告や大口滞納者の長野県地方税滞納整理機構への移管により収納率の向上を図るとともに、税務システムの標準化によって、住民の利便性も高まりました。

ふるさと寄附金は、ポータルサイト活用や返礼品拡充により令和3年度から6年度で約36.6%増加し、自主財源の確保に貢献しています。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合や長寿命化を進め、令和12年度までに施設面積15%の縮減を目指して、維持管理コストの削減に取り組むほか、人口減少を見据え、公共施設の適正配置や老朽化対応、長寿命化等、計画的に推進していく必要があります。今後も健全な財政運営を図るため、事業の選択と集中を基本としつつ、ふるさと寄附金に依存しすぎない持続可能な自主財源の確保や、収納率向上等の取り組みが課題です。

### 3. 広域行政（総合評価：B）

■広域行政の推進にあたっては、北信広域連合や北信保健衛生施設組合、岳南広域消防組合といった一部事務組合等との連携を継続するとともに、令和4年度改訂「第3次北信地域定住自立圏共生ビジョン」（計画期間：令和8年度まで）に掲げられた各種取り組みに参画し、関係市町村と連携しながら、定住自立圏構想の実現に向けて取り組んできました。

さらに、北信広域連合などの広域行政組織との連携を図りながら推進体制の強化に努めてきました。既存の枠組みを維持して、各種取り組みを継続することはできましたが、新たな枠組みによる推進体制の構築（強化）には至りませんでした。

今後も関係機関との連携をさらに強化、広域化を推進し、効率的な行政サービスの提供、事業の効率化、費用の削減に取り組むことが必要です。

また、第3次北信地域定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みの着実な実施と、地域課題に応じた柔軟な対応が必要です。

## 第3節 人と人が尊重し合う絆の郷土づくり

### 1. 人権の尊重（総合評価：A）

■職員研修等を通じ、全職員が業務上のあらゆる面において人権尊重を基盤とした行政運営の推進に取り組んできました。

また、職員の採用時及び採用後の公正な取り扱いや、職場内におけるハラスメントや不当差別の防止に努めてきました。

■町職員の人権意識を高めるため、毎年度、全職員を対象に人権同和教育研修を実施しています。また、保育所や学校でも、子どもの発達段階に応じた人権教育を行うとともに、保護者や教職員向けに人権講演会を開催し、地域全体で意識啓発を進めています。

家庭や地域における人権学習については、町ホームページで人権啓発ビデオ研修を開催しました。企業に対しては、モデル企業への助成により、人権研修の充実や環境整備を支援しています。

さらに人権侵害への対応として、庁内や国・県・関係機関との連携し、相談・支援体制の整備を進めています。

- 昭和58年に平和の町宣言を行い、毎年、戦没者追悼式を実施し、恒久平和への願いを込めた活動を継続しています。また、平和首長会議への参画等はありませんが、核兵器廃絶と世界の恒久平和実現に向けて活動を継続していくことが必要です。

## **2. 男女共同参画社会**（総合評価:A）

- 男女共同参画社会の実現を目指して、行政・教育機関・家庭・企業・地域社会を対象に、啓発活動や研修を通じて、男女共同参画に関する意識の醸成を図ってきました。
- 政策・方針決定の場への女性の参画や、男女ともに働きやすい環境づくり、ワークライフバランスの推進に向けた支援・啓発を実施してきました。  
また、暴力防止や被害者支援、健康づくり、生涯を通じた自立支援など、安心して暮らせる生活環境の整備も重点的に進めています。
- 今後も国及び県の施策方針を基に関連課と連携しながら、より効果的な取り組みを展開していくことが必要です。

## 第6章 イノベーション戦略プラン 2.0(重点施策)

### 第1節 産業活性化で、稼ぐ郷土をつくる

#### 1.地域資源を生かした観光地の競争力強化（総合評価：B）

■ユネスコエコパークを活用した観光地づくりでは、志賀高原ガイド組合と連携してイオン環境財団とのコラボイベントとして、保全活動や自然体験、環境学習を組み合わせたエコツアーの企画を実施しました。イオン環境財団側の要望による内容の充実に向けたツアーについては、関係機関の受け入れ態勢が課題となっています。

一方、友好都市である東京都足立区と連携した「環境学習ツアー」を実施し、ユネスコエコパークを活用した取り組みを志賀高原観光協会と進めています。

今後も足立区、志賀高原観光協会と連携してツアーの受入れを継続していくことが必要です。国立公園の観光地づくりでは、地域団体と連携して廃屋撤去を進め、3施設で撤去が完了しました。また、遊歩道や登山道の改修・修繕も、中期計画に基づき毎年実施してきました。

廃屋対策は今後も大きな課題であり、利用拠点整備改善計画の新たな策定や滞在環境整備、遊歩道等の計画的な修繕・改修に努めます。

■観光地の魅力向上においては、志賀高原ヒルクライムやONSEN・ガストロノミーウォーキング、雪の回廊ウォーキングなど、地域資源を活かしたイベントを多数開催し、観光客の再来訪促進や地域の魅力発信に大きく貢献しました。また、ユニバーサルコンシェルジュの育成活動を進め、誰もが安心して楽しめる観光地づくりに取り組んできました。さらに、ラジオ番組の制作や各種広告、SNSを活用した情報発信にも注力し、認知度向上にも寄与しました。

一方、志賀高原ヒルクライムや雪の回廊ウォーキングが終了したため、今後は多様化する旅行者のニーズの把握と魅力発信が課題となっています。

#### 2.農産物ブランド化による成長戦略（総合評価：B）

■町とJAとの連携により、ブランド農業生産対策事業を展開し、優良品種の導入や市場におけるブランドイメージの定着と販路の拡大を図ってきました。

また、「志賀高原ユネスコエコパーク」のロゴマークをJAの出荷箱やPRポスターに掲示し、「だから旨い！清流育ち。」のキャッチフレーズとともに情報発信することで、他産地との差別化を進めてきました。

■友好交流都市や大量消費地(関東・中京・北陸など)での農産物販売を実施しながら、消費者ニーズや町の農産物についての生の声の把握に努めながらブランド力の向上に努めてきました。加えて、新宿高野や東京都青果物商業協同組合などと協力・連携を図り首都圏内のPR活動を実施し、都市部での認知度向上と新たな販路開拓に努めてきました。

一方、観光業との連携においては、グリーンツーリズム協議会の解散等により継続した事業の実施はできておらず、今後の課題となっています。

### **3.海外市場の拡大強化**（総合評価:B）

■多言語対応のディスプレイやデジタルサイネージの設置、山ノ内インフォメーションセンターへの国際交流員(CIR)の配置により、外国人観光客向けの案内体制を強化してきました。また、ファミトリップやインバウンド営業支援の補助金制度を通じて、事業者のPR活動や商品開発を支援するとともに、無料Wi-Fi整備やキャッシュレス決済の導入支援も行い、利便性向上に取り組んできました。今後も観光局と連携し、訪れやすい環境整備や補助制度の周知、人材育成を進める必要があります。

■令和7年度に改修予定の志賀高原自然保護センターを活用し、ユネスコエコパークの認知度向上や、地域の「食」「景観」「歴史」などを活かした魅力発信に注力してきました。商談会やメディア露出、多言語パンフレット・ウェブサイト・動画などのPR活動も進めており、今後も観光宣伝や誘客プロモーションへの支援が必要です。

### **4.起業・経営安定支援**（総合評価:A）

■起業支援においては、空き家・空き店舗の有効活用を通じた施設改修補助や家賃補助、さらには起業チャレンジ支援事業補助金制度により起業者への支援を強化し、町の賑わい創出に一定の成果を上げています。

一方、経営基盤の強化においては、金融機関や商工会との連携を通じて融資制度の情報共有と課題整理に努めてきましたが、多様な職業訓練の場の創出については、検討段階にとどまり、実現には至りませんでした。

令和7年度からは、経済振興課が起業支援及びテレワーク支援の窓口となり、引き続きソフト・ハードの両面からの支援を継続する方針です。

また、今後も関係機関との連携を図り、観光地という地域特性に応じたカリキュラムの開発や、事業者に寄り添った支援の検討が必要です。

### **5.働きやすい就業環境と担い手の確保**（総合評価:B）

■農業と観光業など繁忙期・閑散期が異なる業態の連携及び労働者不足の解消を目的として、町内事業者と求職者をつなぐ公式マッチングシステムを導入し、隙間時間を活用して人手不足を補う取り組みも始めました。

また、新規就農者に対しては、県やJA、各地区農業振興会議等と連携し、受け入れ体制の強化と支援を進め、担い手の確保に努めてきました。

今後も、地域の特性を生かしながら、働きやすい環境づくりと人材確保への取り組みが必要です。

## 第2節 新しい人の流れで、住みたくなる郷土をつくる

### 1.情報発信の強化による移住・定住の推進（総合評価:A）

- 移住希望者への情報提供では、令和3年度に移住交流推進室を設置し、令和6年度に未来創造課移住国際交流推進室へ移管するなど体制を強化しました。移住ホームページ「暮らすやまのうち」やSNSの活用により、移住相談は43件(令和3年度)から79件(令和6年度)に増加。セミナーや相談会の参加者も28名から56名に倍増しました。先輩移住者と連携した動画・ジャーナル制作も行い、情報発信の質を高めました。
- 移住体験住宅「須賀川んち」を活用し、移住希望者に対して実際の生活をイメージできるような体験を推進しています。入居中にはオーダーメイドツアーの利用も促進しており、田舎暮らし体験ツアーや季節ごとの魅力をテーマにした移住体験イベントも実施しました。今後も移住体験住宅の適正な運用を図るため、管理方法の工夫により目的外利用を防止していく必要があります。
- 空き家対策では、家財処分補助金で29件(令和3年度～令和6年度)を支援。県宅建業協会や町内業者と連携し、空き家バンクに空き地の取扱いも開始しました。新規登録件数の増加に向けた対応が今後の課題です。
- シティプロモーションでは、広報誌や町公式LINEなどによる情報発信を強化し、SNSフォロワー数は10,133名と目標を上回りました。ペルソナに近い移住者との連携による動画・ジャーナル制作も実施し、町の魅力発信に努めました。
- 専門スタッフによる相談体制の維持と関係部署との連携強化、移住希望者の意欲喚起に向けた首都圏でのセミナー活用、実生活をイメージしやすい情報提供の継続、空き家の賃貸化支援の検討、適切なペルソナ設定と先進事例の活用、加えてSNSによる発信力のさらなる強化が課題です。

### 2.住環境の整備による移住・定住の推進（総合評価:A）

- 空き家・空き地の利活用促進のため、固定資産税納税通知書や町県民税納税通知書へのチラシ同封や町ホームページを通じて、空き家・空き地バンクへの登録を促してきました。公営住宅については、令和4年度に長寿命化計画を改定し、老朽化・耐震性の課題がある座王団地木造住宅を除却することとしました。また、湯ノ原団地のリフォーム工事が令和6年度に完了し、木造住宅の跡地は駐車場として整備する予定です。さらに、若者向け住宅については、移住国際交流係と連携し、使われなくなった教員住宅の改築を進めます。公園整備については、「やまびこ広場」や「どんぐりの森公園」の清掃・保守点検を行い、新規遊具の設置やドッグランの整備なども実施しました。今後はやまびこ広場について、新たな観光スポットや交流の場などのニーズを鑑み、安心して快適な施設の提供に必要な改修を含めた整備を検討します。

### 3. 経済的支援による移住・定住の促進（総合評価:A）

■「若者定住促進マイホーム取得等補助金」や「空き家活用改修等事業補助金」により、住宅取得や空き家の改修を支援し、移住・定住を後押ししてきました。また、「若者定住促進家賃補助金」や「移住促進家賃補助金」では、結婚や移住を機に町内へ住む方々の家賃負担を軽減してきました。

■町内在住の学生を対象に奨学金事業を実施しており、卒業後に UIJ ターンして定住した場合は、奨学金の一部を免除することで定住を促進しています。また、インターネット申請を活用しながら高校生の定期券購入費を助成し、保護者の経済的負担を軽減してきました。

今後も進学意欲のある学生が経済的理由で進学を諦めることがないよう支援の継続に努めます。

また、住宅取得補助の見直しや空き家の賃貸活用策の検討など、より効果的な支援の充実について検討します。

### 4.新しい働き方支援による移住・定住の促進（総合評価:B）

■「新しい生活様式」に対応したテレワークオフィス開設支援事業補助金制度により、町内での新たなビジネス展開や雇用創出を目指して、事業者への支援を行ってきました。

引き続きテレワークオフィス開設支援事業補助金制度の周知を図りながら、事業者支援を継続する予定です。

また、信州リゾートテレワーク推進チームに参画し、長野県との連携を図りましたが、今後の取り組みについては検討が必要です。

### 5.関係人口の創出・拡大（総合評価:A）

■ふるさと納税を活用し、返礼品の拡充を進め、新規返礼品は年々増加させ、町の魅力を広く発信することができました。

また、令和5年度には「旅先納税®」や楽天トラベルクーポン、令和6年度には個選農家の追加やアソビュー（オンラインリフト券）など、体験型・交流型の返礼品を導入し、観光を通じて町との関係づくりを進めました。

今後は、一時的な寄附額の増加ではなく、安定した寄附の確保を目指し、引き続き町の魅力を伝える返礼品の創出について取り組みが必要です。

### 第3節 出会いから子育てまでのサポートで、希望がかなう郷土をつくる

#### 1. 出会いのサポート（総合評価:A）

- 社会福祉協議会と連携し、服装や会話に関する婚活支援セミナーを開催するなど、結婚を希望する方の意識と資質の向上に努めました。また、共通体験型イベントの拡充や他市町村との合同イベントの開催により、出会いの機会を広げました。さらに、専任の地域おこし協力隊員を配置し、相談体制を強化したことで、一定の成果が得られました。  
今後は、これらの取り組みを継続・発展させながら出会いの支援を図ることが必要です。

#### 2. 妊娠・出産のサポート（総合評価:A）

- 不妊治療への支援を強化し、助成制度の利用者が増加するなど妊娠・出産に一定の成果をあげています。また、令和4年度からは保険適用が開始され、それに伴い町の実態も改正し、支援の充実に努めてきました。今後も、自己負担の軽減や制度の周知を進めます。  
こども家庭センターでは、母子コーディネーターが妊娠期から子育て期まで一貫した相談支援を行い、安心して出産・子育てができる環境を整えています。さらに、こども家庭センターの設置により、児童福祉との連携を深めた包括的な支援を進めます。
- 妊婦健診から乳幼児健診まで切れ目なく実施し、母体や子どもの健康管理を的確に行っています。また、受診率が低い妊婦歯科健診については、今後さらなる周知に努めます。  
加えて、出産・育児に伴う経済的不安を軽減するため、妊娠・出産・子育てを安心して迎えられる環境づくりに努めます。

#### 3. 子育てサポート（総合評価:A）

- 子育てアプリやホームページを通じた情報提供を進め、成長記録や予防接種の管理、地域情報の発信等の機能充実に努めました。支援センターでは、育児相談やイベント、保護者同士の交流機会を提供し、SNSを活用した積極的な情報発信も行いました。
- こども家庭センターを中心に、妊娠期から子育て期まで一貫した相談支援体制を構築し、産後うつ予防や育児不安の解消に寄与しています。また、乳幼児健診や離乳食教室なども実施し、保護者の悩みに寄り添った支援に努めてきました。
- 延長保育や休日保育、一時保育といった特別保育サービスの拡充が進み、多様化する保育ニーズに対応しています。「こども誰でも通園制度」の導入に向けた準備も進め、今後は保育士の確保とともに制度の本格運用を目指します。
- 特別保育料の軽減や幼児教育・保育の無償化を継続し、子ども医療費の負担軽減を拡大してきました。令和6年4月からは医療費の窓口負担を撤廃し、さらに令和8年度からはマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の導入に向けて医療DXの推進を目指します。

#### **4.児童育成・教育のサポート**（総合評価:A）

■放課後児童クラブは、朝8時から夕方 18 時 30 分までの開設を継続するとともに、土曜日や長期休業期間中も受け入れを行ってきました。

今後も保護者からの高いニーズに応えるため、時間延長措置を継続するとともに、放課後児童支援員の確保、現行の受け入れ体制の維持に努めます。

■学校統合については、令和12年4月に中学校敷地内に小中学校が一体となった義務教育学校を開校する方針で準備を進めています。また、ICT 教育の充実に向け、学校への支援体制を強化し、端末や通信環境の整備を進めてきました。

また、ESD(持続可能な開発のための教育)では、郷土理解を深める学びを通じて、ふるさと意識の醸成に取り組んできました。今後も地域と連携した学習活動も継続し、学校・家庭・地域が協力して子どもを育てる体制の強化に努めます

さらに学校給食については、設備の計画的な更新と安全・衛生面の強化を進め、老朽化した施設の改修を検討します。

### **第4節 魅力的なまちづくりで、活力あふれる郷土をつくる**

#### **1.安心・安全な生活圏の形成**（総合評価:A）

■防災対策では、地区防災計画の策定支援や避難支援訓練を通じて地域の防災力を高め、情報配信手段の多様化を進めてきました。また、防災機能を備えた(仮称)湯田中温泉公園の整備も進めてきました。今後は、災害対策本部や避難所の開設訓練、部署の横断的な連携にも力を入れて取り組む必要があります。

■道路環境の整備では、地域の要望と現地確認に基づき、危険箇所を優先した道路改良や交通安全施設の整備を進めてきました。また、通学路のユニバーサルデザイン対応や、GPS端末を用いた除雪管理で迅速な対応も実現して安全な道路環境を確保しました。今後も、安全で使いやすい道路整備を計画的に進めることが必要です。

■浄水場の更新については、東部浄水場を令和5年度に更新しました。引き続き飲料水、生活用水の安全・安定的な確保に努めます。

■地域公共交通では、鉄道やバスの確保・維持に取り組みつつ、デマンド型交通「チョイソコやまのうち」の本格運行を開始しました。「楽ちんバス」とあわせた輸送人員は減少傾向にあります。今後は運転手不足等の課題に対応しつつ、IC カードの導入や「チョイソコやまのうち」の運行形態の見直し、拡充など、利便性向上に努め、利用促進を進めます。

## 2.魅力的な地域圏の形成（総合評価:C）

■第三次北信地域定住自立圏共生ビジョンに沿って、関係市町村と連携しながら定住自立圏構想の推進に取り組んできました。

また、都市間連携の推進について、北信広域連合や近隣市町村と常に情報を共有しながら、保健福祉、観光、幹線道路網、消防、ごみ処理など、広域的に取り組むべき分野において連携を進めてきました。

特に、行政需要の多様化・高度化から生じる新たな重要課題についても、広域的な連携を通じて柔軟かつ効果的に対応していくことが求められています。

今後も広域連合や近隣市町村との連携を深めながら、広域的な課題解決に取り組めます。

## 3.生涯学習・生涯スポーツの推進（総合評価:A）

■スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツ教室や町内イベントでのスポーツ体験ブースを通じて、住民の健康増進、交流促進、地域の活性化を推進に取り組みました。

今後は、人口減少と指導者の高齢化が課題となり、スポーツ活動への参加者が減少傾向にあることから、総合型地域スポーツクラブをはじめとする関係団体との連携を一層強化し、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整備し、地域における健康寿命の延伸と、スポーツを通じた世代間・地域住民間の交流促進を図ります。

## 4.健康寿命の延伸（総合評価:A）

■健康づくりでは、健診結果の説明を保健師や栄養士が個別に行い、生活習慣の改善を支援してきました。特定保健指導対象者や重症化予防対象者には、保健指導の対象範囲を広げるとともに、二次検査や栄養・運動教室を通じた具体的な支援を実施してきました。

子どもへの郷土料理の伝承を目的に、食生活改善推進協議会やこども未来課と連携して取り組んできました。また、町内の小売店や飲食店と協力し、減塩や栄養バランスに配慮した食品について、健康ポイント事業と連動して普及啓発を図ってきました。

今後も、健診後のフォロー体制の強化、継続的な支援や日常の体調管理や機能維持を支える取り組みを継続・強化します。

■地域医療では、輪番制病院や医師確保への支援を行い、地域医療体制の維持に努めました。引き続き、関係団体と連携し、救急医療体制の維持に努めます。

■介護予防では、高齢者の健診とあわせて基本チェックリストを活用し、生活機能の低下を早期に発見する取り組みを実施しました。また、各種介護予防教室への参加を促し、要介護状態にならないよう予防に努めています。

今後も教室参加を促し、高齢者の健康維持を支援します。